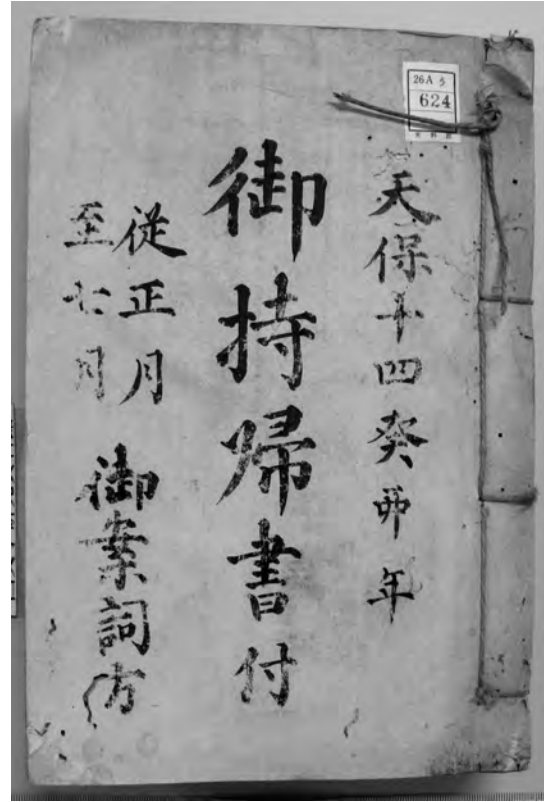


## 幕府老中を支える者たち



老中御持帰書付

天保改革期の幕府老中といえば、水野忠邦（浜松藩）が著名であり、「人返し令」「株仲間の解散」「上知令」など後世に名を残す諸政策が次々に繰り出されたが、ここで紹介するのは日常の執務の仕組みである。

老中は定員四人が月番制で執務を担当する形を基本とした。改革政治が本格化した天保十二年（一八四一）には、水野忠邦を首座に、土井利位（古河藩）、堀田正篤（佐倉藩）、真田幸貫（松代藩）がおり、將軍徳川家慶のもとで執務を担当した。とくに月番担当は多忙を極めたが、老中制を支える制度が整備されていた。一つは江戸城の老中詰所隣りに置かれた「奥右筆」であり、天保期の人数は三五名、申渡書類の作成、願いや伺への回答などその基本的な書類のすべてを準備した。

もう一つの補佐制度は、老中の大名屋敷に存在した。真田幸貫の就任時の動向のなかで確認すれば、就任と同時に「公用方役人」の設置を、新任世話役水野忠邦が指示しており、その規模は五〇人以上に及ぶ。老中江戸藩邸では大名などからの書類受理、訴願受付など、引っ切りなしに人々が来訪した。なかには特段用もない訪問者もあり、幕府が規制するほどである。受理した書類は將軍や同僚のもとに運ばれ、また、殿中からも情報が多らされた。補佐制度とすると、藩邸と奥右筆との連携が重要であり、老中の執務書類は幕府が用意した「御用箱」を用いて江戸城と藩邸を行き来した。

国文学研究資料館所蔵真田家文書のなかには多数の老中関係文書が含まれるが、そのなかに「御持帰書付」と題する記録が存在する（写真）。これは真田幸貫が江戸城から持ち帰った文書のリストである。逆に「御持出書付」の記録も存在する。リストは老中の執務の一端を明らかにするが、同時に厳重な記録管理を物語るものといえる。

しかし、公私の別を前提とする近代になると、こうした「家」と職場組織が有機的に連携する形は解体して、近代的な組織が誕生することになった。ただし、「家」の文書類は今日に伝えられたが、組織の記録類は伝存していない。欧州などは異なるようである。

（大友一雄）